

会 員 各 位

(一社)福井県トラック協会

台風10号の接近に備えた体制の確保等について

台風10号は、今後、特別警報級の勢力まで発達し、9月5日から6日にかけて、沖縄地方に接近し、その後も勢力を維持したまま、6日から7日にかけて奄美から九州を中心に接近または上陸するおそれがあります。

台風が接近する地域では記録的な暴風・大雨・高波・高潮となるおそれがあります。また西日本・東日本でも暖かく湿った空気が流れ込むため、広い範囲で大雨となるおそれがあります。

気象庁や自治体等の発信する台風に関する情報に留意するとともに、輸送の安全確保のため、下記事項についても留意願います。

記

- 1 運行経路の気象情報及び道路情報を的確に把握し、運行の安全を確保すること。危険の発生が予想されるときは運行中止等の適切な処置を講ずること。
- 2 乗務員に対して点呼等の際、以下を参考に適切な指示を行うこと。
 - (1) 局所的な大雨も予想されることから、土砂崩れや道路の冠水等に十分注意する。
 - (2) 川沿い及び狭隘な道路の運行には、路肩軟弱による崩壊の危険性があることから十分に注意する。
 - (3) 強い風や大雨が予想されるため、車間距離及びスピードに十分注意する。
 - (4) 運行中における天候急変、道路障害等異常の発生及びそのおそれがある場合の連絡等について、適確に行う。
- 3 災害発生時の社内における連絡体制等を改めて確認すること。
- 4 地方自治体の作成するハザードマップ等を事前に確認して、浸水が想定される区域にあつては、気象情報や避難情報を適時確認し、車両の高台への避難等を早期に取り組むこと。
- 5 宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報発信をすること。

※福ト協 HP の当該記事ページに「異常気象時の措置の目安」啓発リーフレットを併せて掲載しておりますので、ご参考ください。

以上